

# 入院のご案内



国民健康保険

小松市民病院

## 基本理念

共に歩む

## 基本方針

- 一. 患者さんの人権と権利、そして思いを尊重します
- 一. 安全で安心な急性期医療・がん医療・予防医療を推進します
- 一. 救急医療の充実に努めます
- 一. 地域の医療・介護・保健機関とつながる医療を行います
- 一. 職員の働きがいのある職場を目指します

## 入院される皆様へ

当院では、入院される皆様に安心して療養に専念していただき、一日も早く回復されることを心から願っております。

### ◆患者さん及びご家族等に守っていただくこと◆

#### 【病院規則の遵守】

- ◎入院時の規則や注意事項をお守りください。
- ◎病院内の設備や備品は、大切にご使用ください。万一、破損された場合は弁償していただくことがあります。
- ◎他の患者さんに迷惑をかけないようお願いします。
- ◎無断外出、暴力、暴言、セクハラなどは、診療行為の妨げとなりますので 絶対にしないでください。
- ◎入院中の飲酒は禁止されております。
- ◎病院内及び敷地内では、全面禁煙（新型タバコ含む）となっています。駐車場でも喫煙しないでください。

上記の事項をお守りください。

なお、お守りいただけない場合には、診療をお断りしたり、退院していただくことがあります。

また、当該行為が犯罪にあたりと判断した場合は、直ちに警察に通報します。

## 目 次

1. 入院の手続きについて	1
2. 入院される時にお持ちいただくもの	1
3. 病棟でのお食事について	2
4. 付き添いについて	3
5. 外出・外泊について	3
6. 面会について	3
7. 退院の手続きについて	3
8. 入院中の会計について	4
9. 医療費制度について (「限度額適用申請書」により、窓口での負担が軽減されます)	4
10. 病気になったことから起こるいろいろな心配や不安について	6
11. 医療安全管理室のご利用について	6
12. リストバンドの使用について	6
13. 万一の災害時は	7
14. 病院敷地内(駐車場も含む)・建物内全面禁煙について	7
15. 患者さんへのお願い	7
16. 包括評価(DPC)方式について	9
§ 院内の施設や設備のご案内 §	10

## 1. 入院の手続きについて

- ①入院当日は、1階**入院支援センター**へお越しください。  
その際に「入院申込書及び確約書」をご提出ください。服薬中のお薬をお持ちの方は、お薬もご提出ください。
- ②診察が必要な場合は、各科外来で診察を受けていただきます。
- ③入院を予約された場合は、**入院日の指定された時間**にお越しください。万一都合が悪くなり、入院日の変更や取り消しを希望される方は、受診科まで電話にてご連絡ください。
- ④入院日が決まっていない場合には、後日、受診科から電話にて入院日を連絡いたします。
- ⑤当院に連絡をしないで、指定された入院日の時間に来院されなかった場合には、入院が延期になることがあります。

## 2. 入院される時にお持ちいただくもの

- ① 入院日の当日に、**お持ちいただくもの**は、次のとおりです。

★健康保険証 …病棟の会計担当にご提出ください。

★診察券 …受付の際に必要です。

★印鑑 …認め印

★身の回りの品 …洗面・洗髪用品（歯ブラシ、歯磨き粉、シャンプー、リンス、ボディーソープ、タオル、バスタオル、ひげそり等）  
食事用品（お箸、スプーン、湯呑み、ポット（水筒）等）  
その他の日用品（寝衣、下着類、ティッシュペーパー、内履き又は転倒しにくいシューズ、イヤホン、携帯の充電器、筆記用具等）

**※入院時の必需品のレンタルがあります。（洗濯付）**

**※盗難防止のため、多額の現金や貴重品は、お持ちにならないでください。**

★入院申込書及び確約書 …身元引受人、連帯債務者欄の記入・押印されたもの。

（他院の退院証明書をお持ちの方は一緒にお持ちください。）

★公費負担制度の適用を受ける方 …事前に提出できる書類があれば一緒にお持ちください。

★持参薬

当院では、入院中に安全に治療・検査を行うため、普段服用しているお薬の内容（お薬の種類や飲み方）を薬剤師が確認しています。

## 入院時にお持ちください

### ◎ 現在服用中の薬、現在使用中の薬

当院から処方された薬、他の医療機関からの薬  
(インスリン、湿布薬、目薬などもご持参ください)

**現在服用していない薬は、いりません。**

### ◎ お薬手帳 及び 薬の説明書

お薬手帳について

「お薬手帳」には患者さんが使用している薬の名前や量などが記されており、また現在までにどのように薬の種類や量が変わってきたかを知ることが出来ます。



## 入院予定の患者さん（あらかじめ入院の決まっている方）

- 治療内容（検査や手術）によっては、事前に現在服用中の薬について調べる必要がありますので、通院時（入院前）にお薬手帳を持参のうえ（薬局で記載して貰い）受診してください。
- 入院時には、当院、他院の薬にかかわらず、先生と相談の上、入院予定日数分の薬とお薬手帳をご持参ください。  
(手術などで、入院前一時的に中止しなければいけないお薬もありますが、手術後にまた飲み始めることがあります。)

## 緊急入院の患者さん（急に入院が決まった場合）

現在服用中のお薬すべて（当院、他院からの薬も含む）とお薬手帳をご持参ください。

### ◆保険制度により、**入院中は、他の医療機関の受診はできません。**

(家族の方が薬をもらいに行くこともできません。)

必要な場合は当院で診察、投薬を行います。

### ◆市販薬、サプリメント類は、治療・手術・検査・薬剤に影響を及ぼすことがあるので使用している場合は、お申し出ください。

### ◆ご不明な点がございましたら、病棟スタッフにご相談ください。

## 3. 病棟でのお食事について

- ◎ お食事の時間は、朝食は7時30分～、昼食は12時～、夕食は18時～となっています。(ラウンジの食事利用時間 7:30～8:30、12:00～13:00、18:00～19:00)
- ◎ 食べ物によるアレルギーがある場合には、看護師までお申し出ください。
- ◎ 入院中は、患者さんの病状に合ったお食事をご用意しております。  
(嗜好による食事の変更はしていません。)
- ◎ 食事に制限のある方で、病院で指示されたお食事以外のものは主治医の許可を受けてください。
- ◎ 制限のない食事（常食）は、塩分1日7gを基準にして献立を作成しています。

#### 4. 付き添いについて

当院では患者さんへの付き添いは、原則として必要ございませんが、患者さんの病状などによりご家族の方が付き添いを希望される場合には、病棟看護師長までご相談ください。

(寝具は、ご家族でご準備ください。また、付き添い食を希望される方は、病棟へお申し出ください。)

#### 5. 外出・外泊について

外出・外泊を希望される場合には、主治医の許可を得て所定の用紙にて届け出てください。病棟から離れる場合は、看護師にお申し出ください。なお、食事については食事時間（朝食 7 時 30 分、昼食 12 時、夕食 18 時）までに帰院した場合はご用意できます。

#### 6. 面会について

面会の方は、患者さんが十分な治療と安静を保つことが出来るように次のことをお願いします。

	面会時間
一般病棟	20 : 30 まで
集中強化治療室 (本館 3F)	12 : 00～12 : 30, 15 : 00～15 : 30, 19 : 00～19 : 30 (ご家族のみの面会となります)

◎大勢での面会やお子様連れの面会は、患者さんの安静を妨げるばかりでなく、同室の患者さんのご迷惑にもなり、感染防止の観点からもご遠慮ください。

◎患者さんの病状により、面会時間を短縮していただいたりお断りしたりする場合がありますので、あらかじめご承知ください。

◎飲食される場合はラウンジをご利用ください。

◎感染症流行時期は、マスク着用、面会制限などにご協力をお願いします。

#### 7. 退院の手続きについて

◎ 退院日が決まり次第、退院手続きの予約をお取りします。

◎ 退院証明書・次回の予約票（必要な場合）・お持ち帰りのお薬などの準備をします。

◎ 退院会計を計算し、病棟で請求書をお渡しします。

◎ 会計でお支払いの上、退院となります。

◎ 生命保険等の証明書は、1階 **6 文書受付**窓口にて申し込み及び、受け渡しを行っております。(月曜日～金曜日：8：30～17：00)

## 8. 入院中の会計について

### ①入院費用の計算方法

入院医療費は、包括評価（DPC）方式により計算されます。（詳細は8頁参照）

### ②入院費用のお支払い

入院中会計…入院中の方は、**月末**が締め切りです。請求書は、**翌月の10日頃**までにお渡しします。

退院会計…退院日に請求書は、病棟でお渡しします。ただし、退院日が土・日曜日、祝日の場合は後日郵送かまたは前日に請求書をお渡しします。

納入期限…請求書が届きましたら、**5日以内にお支払い**ください。

### 支払場所

	時 間	場 所
平 日	8 : 30 ~ 17 : 15	1階 自動精算機 又は 9 お支払い窓口
時 間 外	17 : 15 ~ 翌日 8 : 30	1階 救急医療センター受付
土・日曜日、祝日	終 日	1階 救急医療センター受付

※クレジットカードや、金融機関での振込みによる支払いも可能です。

（ただし、小松市農業協同組合以外からの振込みは、手数料が必要となります）

### ③個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行

請求書をお渡しする際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書（使用した薬剤の名称や行われた検査の名称等を記載）をお渡しします。

明細書の内容につきましては、病棟の会計担当までお問い合わせください。

なお、**明細書の発行を希望されない方**は、病棟の会計担当までお申し出ください。

### ④特別長期入院料

同一疾病（同じ病気）による入院期間がほかの医療機関の入院も含めて、通算180日を超えた場合には、実費負担で入院料の一部をお支払いいただくことになっています。ただし、国で定められた状態の患者さまはこの対象外となります。

**詳しいことにつきましては病棟の会計担当までお尋ねください。**

## 9. 医療費制度について

### ①高額療養費制度

#### ◎高額療養費制度とは

**ひと月の自己負担額が一定の金額を超えた場合には、保険者に申請することにより、超えた分の払い戻しを受けることができる制度です。**

**※ひと月とは同一月内の月初から月末までのことを表します。**

（ただし食事代や室料差額、特別初診料、特別長期入院料及び保険対象外の費用は、この制度の対象とはなりません。）

- ◎入院中の患者さんが、歯科を受診された場合、入院費用とは別に請求されます。  
 また、歯科に入院中の患者さんが他の診療科を受診された場合も同様の扱いとなります。
- ◎**外来分と入院分、医科と歯科は同一月、同一医療機関でも医療費を合算して計算しておりませんが、保険者へ手続き**を行うことにより高額療養費の支給を受けるものがあります。  
 ご加入の保険者にお問い合わせください。

◎窓口での負担軽減について

医療費が高額になった場合、医療機関の窓口で「**限度額適用認定証**」を提示することで、医療費が所得に応じた**自己負担限度額**までとなる制度があります。

「限度額認定証」は、保険証に記載されている保険者へ申請し、交付を受けることができます。申請に必要な手続きは、下記までお問い合わせ下さい。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険の方</li> <li>・後期高齢者医療の方</li> </ul>	小松市	小松市役所 医療保険サポートセンター TEL : 0761-24-8058 (国保担当) TEL : 0761-24-8165 (後期高齢) " 南部行政サービスセンター TEL : 0761-44-2535
	加賀市	加賀市役所 保険年金課 TEL : 0761-72-7860
	能美市	能美市役所 保険年金課 TEL : 0761-58-2236
	その他	市町村の国民健康保険窓口
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険組合の方</li> </ul>	各組合までお問い合わせください。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康保険組合・共済の方 (保険証に「〇〇健康保険組合・共済」と書いてある方)</li> </ul>	職場の担当者または各組合・共済までお問い合わせください。 (*申請手続きを行わなくても自動的に高額療養費が3~4カ月後に給与振り込みと同時に支給される場合があります。)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国健康保険協会管掌健康保険 (協会けんぽ)の方</li> </ul>	全国健康保険協会 石川支部 TEL : 076-264-7200 所在地 : 〒920-8767 金沢市南町 4-55 WAKITA 金沢ビル 9 階 全国健康保険協会ホームページ <a href="http://www.kyoukaikenpo.or.jp/">http://www.kyoukaikenpo.or.jp/</a>	

②食事療養標準負担額

	対象者の分類	食事療養標準負担額 (1食につき)	
①	②、③、④のいずれにも該当しない者	460円	
②	③、④のいずれにも該当しない指定難病患者又は小児慢性特定疾病児童等	260円	
③	非課税世帯区分Ⅱ※1	過去1年間の入院日数が90日以内	210円
		過去1年間の入院日数が90日超 ※2	160円
④	非課税世帯区分Ⅰ※1		100円

※1 非課税世帯に該当する場合は、保険証に記載されている保険者へ「限度額適用・標準負担額減額認定証」を申請し、交付された認定証を病院窓口へ提示する必要があります。

※2 過去1年間の入院日数が90日を超えた場合、保険証に記載されている保険者へ※1とは別に申請が必要です。

③医療費控除制度

医療費は、一定額以上になると所得税や市県民税の税金控除の対象となります。

なお、申告の際に必要な領収書の再発行は出来ませんので、大切に保管してください。

※自立支援医療(更生医療、育成医療、精神通院医療)など各種公費助成制度については、病棟会計担当、病棟看護師長、医療ソーシャルワーカー(1階医療・福祉相談窓口)にご相談ください。



## 10. 病気になったことから起こるいろいろな心配や不安について

患者さんには、病気による肉体的な苦痛のほかに、健康なときにはなかったような心配事や不安がいろいろと起こってきます。このようなことについては、

**医療ソーシャルワーカーが、相談をお受けしています。**

- 退院後の生活や支援について
- 医療費や生活費について
- 福祉制度の利用について
- 介護保険・介護サービスの利用について
- その他、困っていることがたくさんあるけれど、何から始めたらよいのか…

相談をご希望される際には病棟の看護師長又は **1 階医療・福祉相談窓口**にお申し出ください。お気軽にご相談ください。・・・ P.11 地図の㊸

※がんに関する相談については、1 階医療・福祉相談窓口の**がん相談支援センター**にて受け付けております。

### がん患者サロン“ピアサポート“Kataro-sa(かたろーさ)”

- 看護師、がんを経験したピアサポーターが話をお聞きします。
- がん患者さん同士で、体験や悩みを語り合う場になっています。

場 所・・・本館 2 階 P.11 地図の㊸

開室時間・・・平日 9 時～16 時

お気軽にお越しください。詳しくは、Kataro - sa リーフレットをご覧ください。

## 11. 医療安全管理室のご利用について

当院では、医療の質の向上と安心して治療を受けていただくため、「**医療安全管理室**」を設置しております。

当院での診療について、ご意見、ご相談、医療安全に関わることなどがありましたら、病棟の看護師長又は 1 階 **医療・福祉相談窓口**にお申し出ください。お気軽にご相談ください。・・・ P.11 地図の㊸

## 12. リストバンドの使用について

入院患者さんに安全な医療を提供するために「**名前、ID番号、バーコード**」が記載されたリストバンドを**入院期間中装着**していただくこととしております。

リストバンドは、医療従事者（看護師等）が点滴などを実施する際、間違いを防ぐ目的で、従来からの確認に加え、**バーコードによるチェック**をおこなうためのものです。

（必要時、夜間に実施することもあります。）

退院時には取り外しをいたします。



### 13. 万一の災害時は

廊下に「**避難経路図**」の掲示と「**通路誘導灯**」が設置されています。非常階段とあわせてご確認ください。

緊急サイレンが鳴動しましたら災害発生です。院内放送でご案内いたします。避難の際には職員の指示に従い、単独行動はなさないでください。お互いに助け合い、落ち着いて行動してください。エレベーターは、停電などにより途中で停止してしまう恐れがありますので、利用しないでください。

### 14. 病院敷地内（駐車場も含む）・建物内全面禁煙について

当院では、皆様により良い環境の中で療養生活を送っていただくため、健康増進法第 25 条に基づき、**敷地内及び建物内を全面禁煙**としております。（新型タバコ含む。）

なお、駐車場内（車中も含む）及び建物入口付近においても喫煙場所ではございませんのでご理解ご協力のほどお願いいたします。

①病院内はもとより、屋外におけるわずかな受動喫煙でも心臓発作やぜんそく発作などを起こす可能性のある患者さんや、小児、妊婦さんなどを含め、多くの非喫煙者がおられます。

②禁煙外来を設けて皆様の禁煙を支援しています。

禁断症状を抑える貼り薬や内服薬を使用することで禁煙の成功率が高まります。

お気軽に、主治医または看護師にお問い合わせください。

### 15. 患者さんへのお願い

◎入院中に医師からの指示や許可なしに、**他病院を本人自身が受診したり、ご家族が代わりに行って薬の処方を受ける**などは、保険診療として認められておりません。やむを得ず受診が必要な場合は、主治医にご相談ください。

◎**貴重品の管理**にご協力ください。病室を空けられる時には、現金、貴重品などはセーフティボックスを利用され、必ず施錠し鍵は常に身につけてください。万一、盗難や紛失等の事故がありましても、病院としては責任を持ちかねますので特にご留意ください。

さらに、携帯電話、補聴器（眼鏡、義歯など）患者さんが持参された物は、紛失、破損をなさないように、ご自身やご家族で十分に気を付けて管理してください。

◎駐車場は、駐車できる台数に限りがありますので、**入院時の駐車はご遠慮ください。**

なお、駐車場における事故や盗難などによる被害は、一切責任を負いかねますのでご承知ください。

◎保険証は、**入院時とその後月1回**、確認をさせていただきます。なお、保険証の記載内容等に変更があった場合はすみやかに病棟の看護師または会計担当までご提示ください。

◎病院では院内感染予防対策として、各病室の入口に手指用の消毒液をご用意しております。入退室の際はご利用をお願いします。

◎睡眠時間を十分お取りになれるよう**消灯時間を午後 9:30**と定めています。

(病室テレビ等を含む)

◎患者さまの症状などによっては、やむを得ず病室や病棟を移動していただく場合がありますのでご了承ください。

◎備え付けのテレビをご使用の際には、テレビカードのご説明をいたしますのでお申し出ください。4人部屋でのご利用の際は、**イヤホン**をご使用くださるようお願いいたします。

◆テレビカード：自販機設置場所⇒各階ラウンジ (1枚 1,000円 (22時間視聴可))  
1階売店前 (1枚 3,000円 (69時間視聴可))

精算機設置場所⇒1階売店前 (カード残額を精算できます)

◆冷蔵庫：1日 (24時間) = 100円 (テレビカードでの利用となります)

**※病室内に持ち込める電化製品は以下の通りです。**

**1. ノートパソコン・タブレット、2. 携帯電話・スマートフォン、3. ヘアドライヤー**

**4. 電動カミソリ、5. 電動歯ブラシ、6. 音楽プレイヤー、携帯ゲーム機、ポータブルDVD**

**なお、音の出る電気製品は原則マナーモードやイヤホンを使用するなど周囲の方への迷惑に配慮してご使用下さい。**とくに、4人部屋での携帯電話のご使用はご遠慮ください。手術室・集中治療室などでの携帯電話のご使用はできません。案内表示に従ってください。

◎病室の洗面台の整理について、水回りは菌が繁殖しやすいため、洗面台の周囲には石けん以外の物 (コップ、はし、義歯など) は置かないようにお願いします。洗面台の上に設置してある水切りトレーをご利用ください。

◎私物を洗濯する際には、洗濯機・乾燥機 (各 100円硬貨が必要) をご利用ください。  
(洗剤は各自ご用意ください)

◎入浴許可のある方は、8階の一般浴室をご利用ください。利用時間は**月・水・金**の**13:30～16:30**までです。(各階にも一人用の浴室がありますのでご利用ください。)

◎医師や看護師など病院職員に対するお心遣いは一切ご辞退を申し上げております。

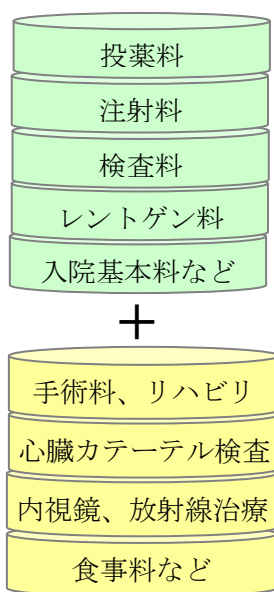
◎患者様・職員のプライバシー保護のため院内での**録音、写真撮影、動画撮影は固く禁じます。**

**病室入り口の名札の表示に支障のある方、面会を希望されない方、及び院内放送での呼出しなどに支障のある方は病棟看護師までお申し出ください。**

## 16. 包括評価 (D P C) 方式について

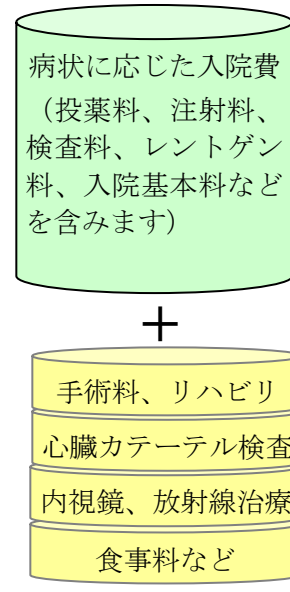
当院は厚生労働省の指定を受けた、「D P C対象病院」です。入院医療費は、診療行為ごとに計算する出来高方式ではなく、包括分(病状に応じた入院費)と出来高を合算した「包括評価 (D P C)」方式での計算となります。

### 出来高方式



診療行為をひとつひとつ積み上げる

### 包括評価 (D P C) 方式



1日当たりの定額×日数+出来高

◎「包括評価方式」は、患者さんの病気・症状をもとに手術・処置などの診療内容に応じて国が定めた「診断群分類」ごとに1日あたりの定額の点数を基本として、医療費を計算することです。

◎ 入院費のお支払いについて

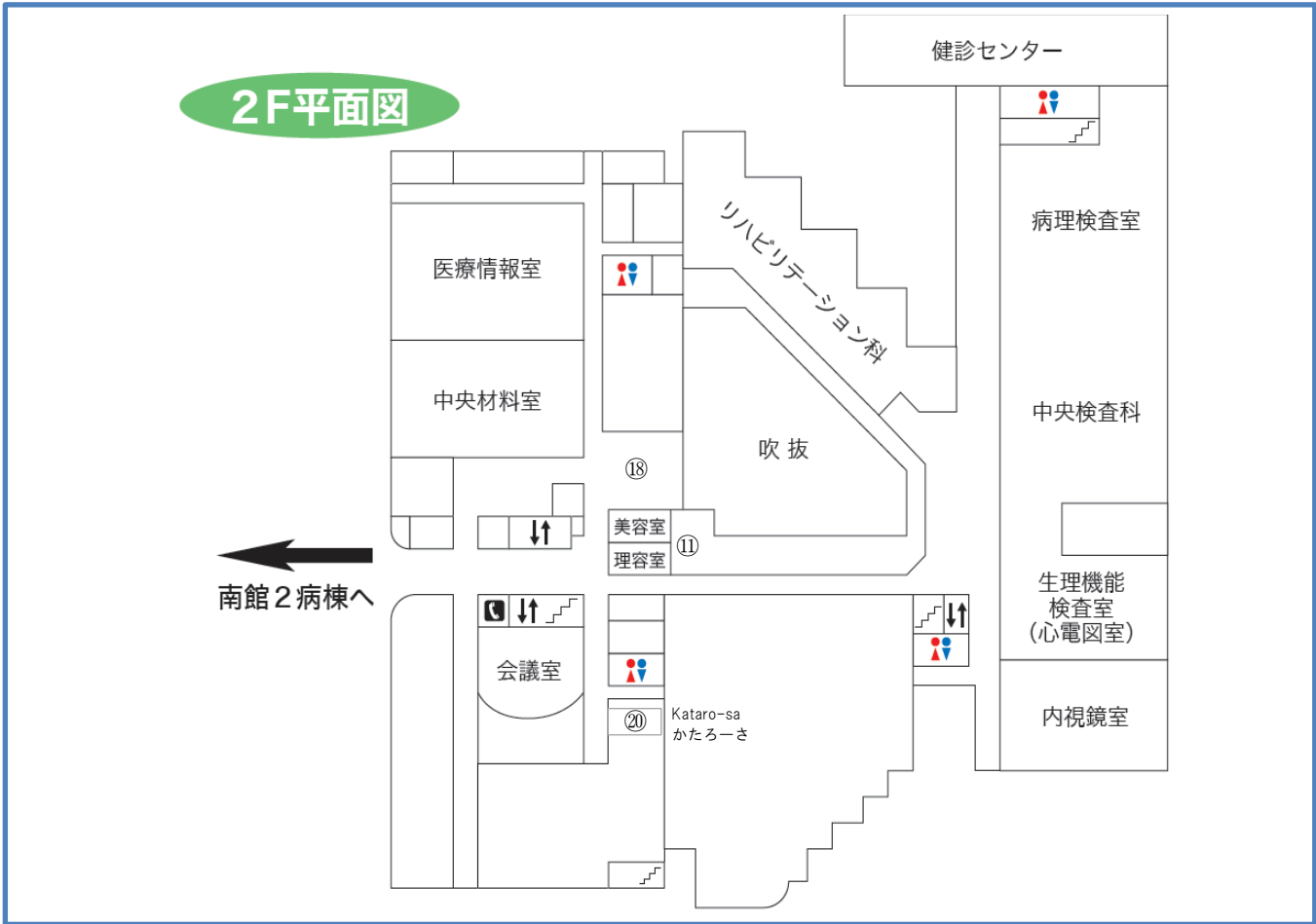
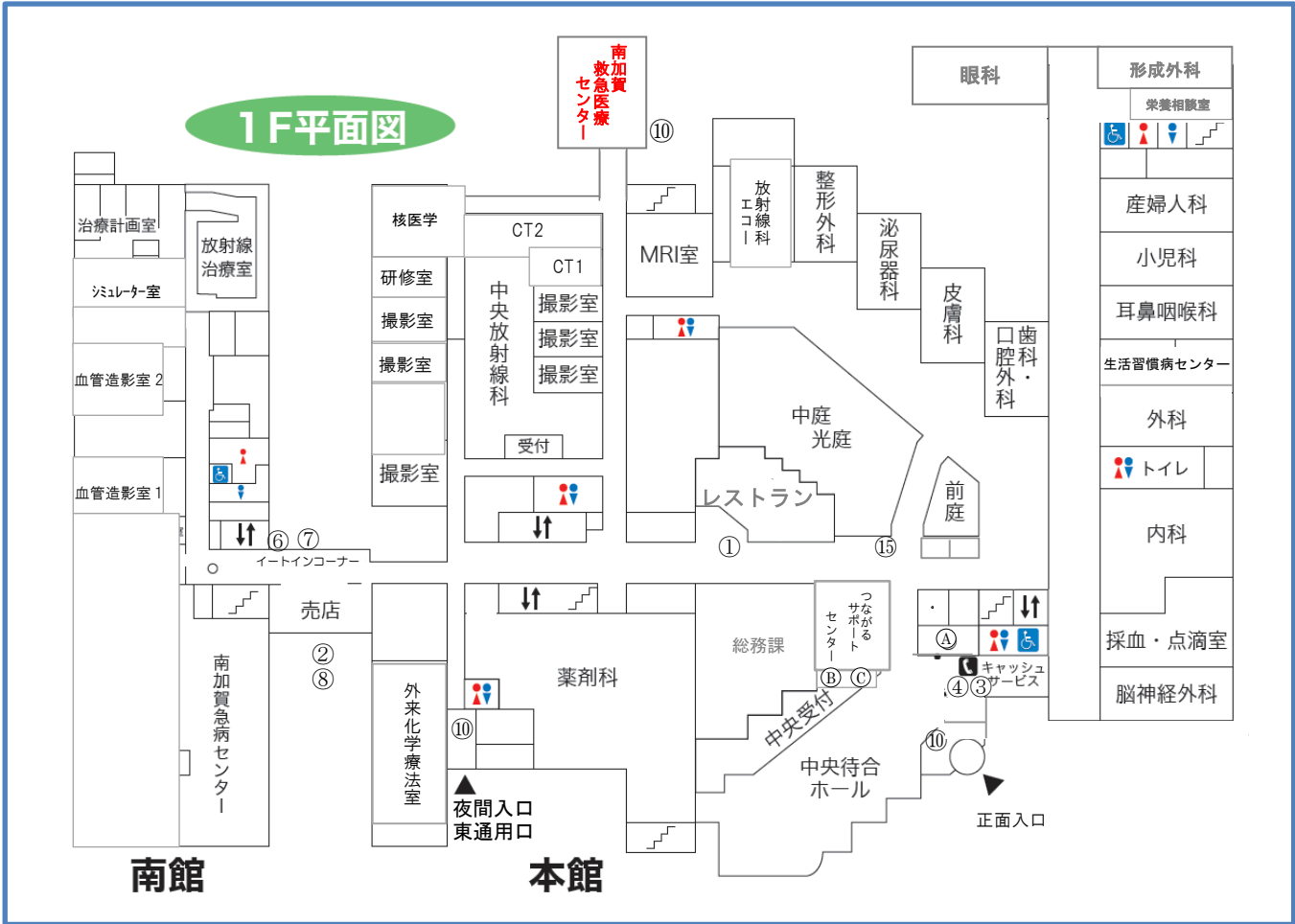
病状の経過や治療の内容によって、「診断群分類」が変更となり、入院初日に遡って支払額の調整を行うことがあります。その場合、退院時又は翌月等に既にお支払い頂いた入院費について差額分を返金又はお支払い頂くことがございますのでご了承いただきますようお願いいたします。

◎ 患者さんの病気によっては、「包括評価 (D P C) 方式」の対象とならない場合があります。その時は従来の「出来高方式」となります。

◎**労災、治験、分娩、交通事故**等の自由診療や**歯科・口腔外科、精神科**の診療は、包括評価 (D P C) 方式の対象とはなりません。

## § 院内の施設や設備のご案内 §

- ① レストラン ・ ・ ・ ・ ・ 本館 1 階  
『ソアラ』  
➤ 営業時間 平日 9 : 00 ~ 17 : 00
- ② 売 店 ・ ・ ・ ・ ・ 1 階 (南館渡り廊下内)  
『グリーン・リーブス・モール』  
➤ 営業時間 7 : 30 ~ 20 : 30 (年中無休)  
CS セット受付 ・ ・ ・ 本館 1 階売店前  
➤ 受付時間 平 日 9 : 00 ~ 15 : 00
- ③ キャッシュサービスコーナー ・ ・ ・ 本館 1 階 (正面入口側)  
➤ 営業時間 平 日 9 : 00 ~ 18 : 00  
土曜日 9 : 00 ~ 14 : 00
- ④ 公 衆 電 話 ・ ・ ・ ・ 各階ラウンジ (南 2 病棟は除く)
- ⑤ W i - F i 環 境 ・ ・ 各階ラウンジ  
➤ 使用時間 毎日 8 : 30 ~ 20 : 30  
外来待合・中央待合ホール  
➤ 使用時間 平日 8 : 00 ~ 17 : 00
- ⑥ テレビカード自販機 ・ ・ 各階ラウンジ (1 枚 1,000 円)  
1 階売店前 (1 枚 3,000 円)
- ⑦ テレビカード精算機 ・ ・ 1 階売店前
- ⑧ テレホンカード ・ ・ ・ 1 階売店
- ⑨ コインランドリー ・ ・ ・ 各階 (1 回 100 円)
- ⑩ マスクの自動販売機 ・ ・ 本館 1 階  
(救急医療センター受付前・東通用口・正面玄関)
- ⑪ 理髪店・美容院 ・ ・ ・ 本館 2 階
- ⑫ 貸 冷 蔵 庫 ・ ・ ・ ・ 床頭台に設置 (テレビカードで利用 24 時間 100 円)
- ⑬ 浴 室 ・ ・ ・ ・ 本館 8 階 (主治医の許可が必要。利用日、時間制限有り)
- ⑭ 非 常 階 段 ・ ・ ・ ・ 各階
- ⑮ 「皆様の声」意見箱 ・ ・ 本館 1 階、各階ラウンジ、救急医療センター
- ⑯ 給湯給茶機 ・ ・ ・ ・ 各階ラウンジ
- ⑰ 電子レンジ ・ ・ ・ ・ 各階ラウンジ
- ⑱ ふれあい文庫 ・ ・ ・ ・ 本館 2 階  
インターネット (有料) ・ ・ 使用時間 毎日 8 : 00 ~ 20 : 00
- ⑲ 自 動 販 売 機 ・ ・ ・ ・ 各階ラウンジ
- ⑳ ピアサポート “Kataro-sa (かたろーさ)” ・ ・ ・ ・ 本館 2 階
- Ⓐ 入院支援センター ・ ・ ・ 本館 1 階
- Ⓑ 医療・福祉相談窓口 ・ ・ 本館 1 階
- Ⓒ がん相談支援センター ・ ・ 本館 1 階



## 患者さんの権利とお願いについて

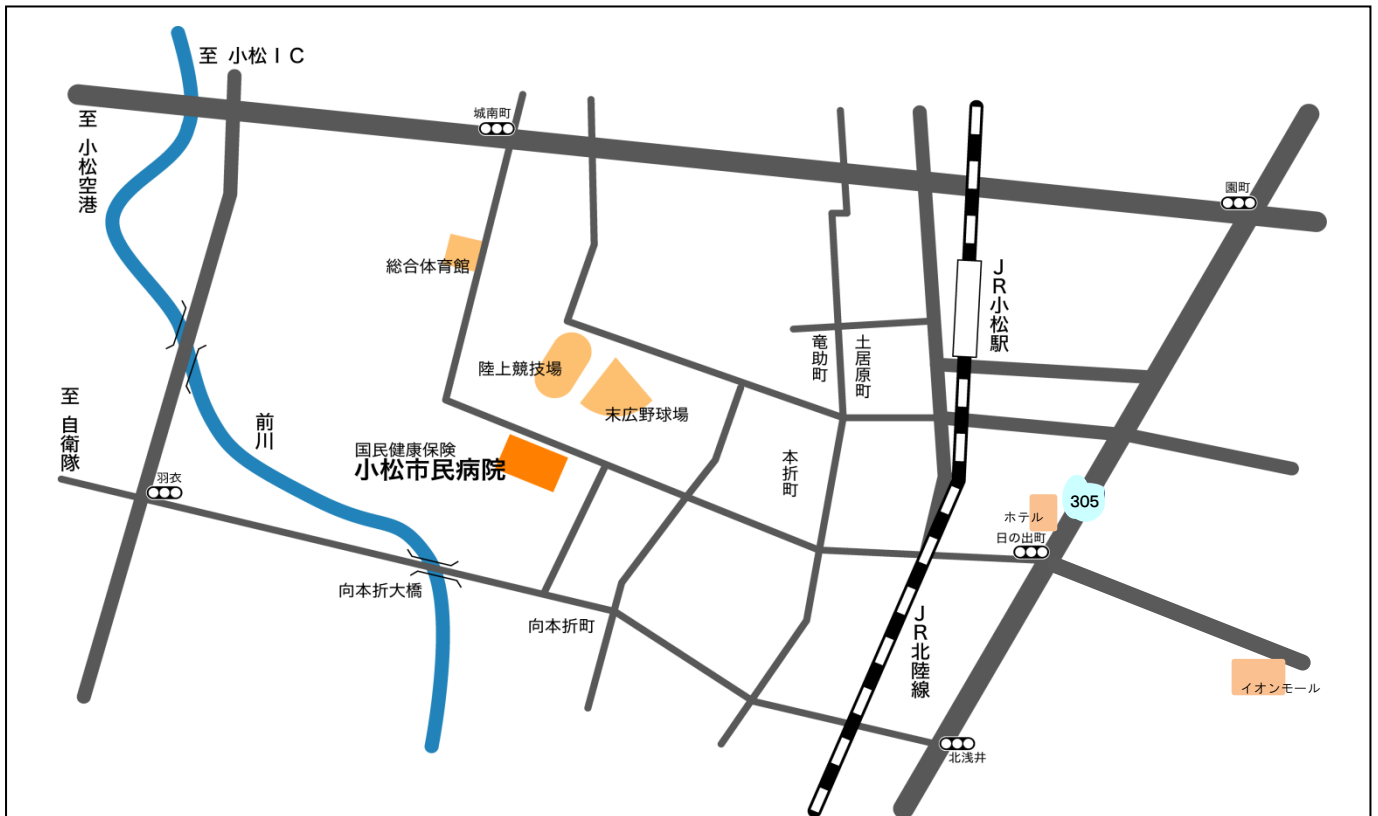
当院では患者さんの権利を尊重し、信頼に基づく医療を行うために、患者さんの権利とお願いを定めています。

### 患者さんの権利

1. 個人としての人格が尊重され、良質な医療を公平に受けることができます。
2. 個人情報やプライバシーが尊重され、これらが保護されます。
3. 医療の内容について、わかりやすい言葉で十分な説明を受けることができます。
4. 同意の上で、適切な医療を選択または拒否することができます。
5. 受けている医療の内容について、希望や意見をのべることができます。
6. 他の医療機関の医師の意見を求めることができます（セカンドオピニオン）。
7. 診療記録の開示を求めることができます。

### お願い

1. これまでかかった病気やアレルギーの有無など、自分の健康に対する情報を提供してください。
2. 説明を受けても良く理解できない場合は、納得できるまでお聞きください。
3. 治療を受ける場合は病院のルールを守り、他の患者さんや職員の業務に支障を来さないようにお願いします。



－ ヌ 毛 －

国民健康保険 小松市民病院  
〒923-8560  
石川県小松市向本折町木60番地  
電話 (0761) 22-7111 (代)  
FAX (0761) 21-7155  
URL <http://www.hosp.komatsu.ishikawa.jp/>

(R2.10 改訂)